

## ピックアップ ☆

# 被害にあった子どもの 心情に寄り添う



## ～「群馬県いじめ防止基本方針」を改定～

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」を受けて、平成25年に策定した県の基本方針を改定しました。

〈平成29年12月〉

### 「群馬県いじめ防止基本方針」の主な改定点

- けんかやふざけ合いであっても、子どもが感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否かを判断します。
- 単に謝罪をもって、安易にいじめ解消としません。
- ネット上のいじめが重大な人権侵害になることについて、子どもたちへの理解を促します。
- 県内12地区で開催している「いじめ防止フォーラム」などを通して、大人と子ども双方の視点で、いじめ問題について考える機会を設けます。

県教育委員会では、  
全ての子どもたちが毎日笑顔で学校生活を送れるよう、  
教育環境の整備に全力で取り組んでいきます！

いじめはどの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こりうるものです。

だからこそ、周りの大人は子どもたちにしっかりと目を配り、守っていく必要があります。また、子どもたちの間でいじめを生まない環境づくりが大切です。

## 平成30年度のいじめ防止に向けた取り組み

### スローガン 「ぼくが傘になる」

仲間が困っていること、悩んでいることに気付き、支え合うための「人間関係づくり」に力を入れます。

- 自分がいじめられたり、物事がうまくいかなかったりして、落ち込んでいるときに、人に相談できる「人間関係づくり」
- 友達の心が傷ついているとき、友達の気持ちを受け止めたり、信頼できる大人につないだりできる「人間関係づくり」



平成30年度いじめ防止ポスター

「いじめ防止フォーラム」の中で、

**人間関係づくりについて学ぶプログラム**を取り入れます。

●問い合わせ：義務教育課 027-226-4619

## ピックアップ ☆

# 身近な地域で学び就労へ ～第2期群馬県特別支援教育推進計画を策定～

平成25年度に策定した現行の計画が平成29年度末で終了したことから、第2期の計画を策定しました。

〈期間：平成30年度～平成34年度（5カ年）〉

### 障害のある子どもたちの学びの場を充実させます

特別支援教育には、さまざまな学びの場があります。

#### 学びの場

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 特別支援学校      | 通級による指導(小・中・高) |
| 特別支援学級(小・中) | 通常の学級(小・中・高)   |

第2期計画では、「学びの場のさらなる充実」を目標に掲げて、支援に取り組んでいきます。

- 身近な地域で学べるよう、特別支援学校の高等部を整備し、将来に向けた就労支援を行います。
- 小・中学校、高等学校における通級による指導を充実させます。
- 教員の特別支援教育に関する専門性を向上させます。
- 障害のある子どもたちが社会で活躍できるよう、県民の理解促進に取り組みます。

県内で特別支援教育を受ける子どもたちは、年々増加しています。

障害のある子どもたちの将来の自立と社会参加を目指して、新たな計画の下、一人一人の能力と可能性を最大限伸ばす特別支援教育をさらに推進していきます。

### 切れ目ない支援で 子どもたちの成長を支え続けます

就学前から卒業後までの長期的な視点で、子どもの特性などに応じた個別の「教育支援計画」や「指導計画」を作成し、一貫した教育的支援の実現を図ります。

作成した2つの計画は、次の学びの場へと引き継ぎたり、関係機関での情報共有などに活用したりしていくことで、子どもへの効果的な支援に役立てます。

#### 支援のイメージ

一人一人に合った  
個別の計画



就学前

特別支援学校

小学校 中学校 高等学校

自立

●問い合わせ：特別支援教育課 027-226-4653